

## 広島県公安委員会告示第 41 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 5 月 25 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0 S03 24	告示の日 (令和 2 年 5 月 25 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S シャア専用パチ スロ 逆襲の赤い 彗星 G	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同
9 S12 71	同上	同上	S A T アカメが斬 る! K	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同